

新図書館西景観形成重点地区 事前チェックリスト

整備基準の各項目について、どのような対応をされたか記入やチェックをしてください。

区分	項目	基準	記入・チェック欄	✓		
敷地	ア	敷地の利用形態	遊歩道及び歩道側に出入口・アプローチを設け、にぎわいを演出する形態とする	形態：		
	イ	有効空地の確保	オープンスペースを確保し、積極的に緑化に努める			
	ウ	壁面の後退	外壁の後退距離は境界から0.4m以上とする。 (区域図のA点とB点を結ぶ線及びC点とD点を結ぶ線に面する部分は0.2m以上とする)	後退距離：		
上層部は、遊歩道及び歩道側に圧迫感を与えないよう努める						
建物	エ	建物の用途	1階部分は、主に店舗の用途に供するものとする (商店街のイメージを損なう用途は避ける)			
	オ	高さ・階数	できるだけ、まちなみのバランスと調和するように努める	高さ： 階数：		
	カ	形態 ファサード	「安らぎ」や「落ち着き」をイメージさせるデザインを心掛け、統一感のある雰囲気づくりを行う			
			アプローチの床仕上げや扉の形状や寸法などは、ユニバーサルデザインに対応したもの			
			ショーウィンドウ等をバランスよく配し、通り全体としてバランスのとれたファサードとする			
	遊歩道及び歩道に面してシャッターを設ける場合は、閉鎖的で殺風景にならないよう努める					
キ	外壁等の素材	汚れにくく耐久性に優れて質感と深みのある材料を使用する	材料： 素材：			
		できるだけ自然素材を使用し、遊歩道及び歩道との調和に努める				
建物	ク	外壁の色彩	共通事項	素材を活かした、シックで落ち着いたイメージで仕上げ、周囲との調和に努める		
			ベースカラー	色相	7.5R～2.5GYの範囲	色相：
				彩度	R(赤)YR(橙)Y(黄)は4以下、その他の色は2以下	彩度：
		明度		4以上(勾配屋根の部分は5以下)	明度：	
		サブカラー	使用限度	各面の30%までの面積	該当面の割合：	
			色相	7.5R～2.5GYの範囲	色相：	
	彩度		R(赤)YR(橙)Y(黄)は4以下、その他の色は2以下	彩度：		
	アクセントカラー	使用限度	各面の5%までの面積	該当面の割合：		

区分	項目	基準	記入・チェック欄	✓	
建物	ケ	建築設備	設備配管などは、遊歩道や歩道、多目的広場から直接的に見えないように工夫する		
	コ	自動販売機	遊歩道や歩道、多目的広場に面して設置しない (ただし景観的に配慮した場合は除く)	有・無	
	サ	テント	取付け位置やデザインは、建物との調和を図る		
			遊歩道に突出し上空を占有する場合は収納式とする (速やかに敷地内に収納できる構造)	占有：有・無 固定・収納式	
			テントの突出幅は、官民境界から1.0m以下	突出幅：	
			先端部高さは、遊歩道の地盤面から2.5mが基本	先端部の高さ：	
			テント生地は消防法に定める防火製品で、かつ汚れにくく耐久性に優れたものとする	生地：	
シ	ベンチ等	設置する場合は、同一敷地内で建物と調和するデザインとする	有・無		
付属物	屋外 広告物・ サイン	共通事項	自家用広告物に限る	有・無	
		屋上 広告物	建物1棟につき1基まで	有・無	
			建物外壁面から、はみ出さない		
			共同化による大規模ビルや、デザイン的に検討がされたものは、別途協議を行う		
	壁面 広告物	建物所有者及び入居テナントそれぞれが、各面に1基まで (ただし共同化による大規模ビルや、デザイン的に検討がされたものは、別途協議を行う)	有・無		
		ビル名、マークなど箱文字を基本デザインとする			
		取付位置や大きさ、デザインは周辺と調和に努める			
		ベース色は外壁色、若しくは近似色を基本 (極端な色を使用する場合は別途協議を行う)			
	突出 広告板	遊歩道及び歩道に突出し占有しては設置しない	有・無		
		取付位置や大きさ、デザインは周辺と調和に努める			
		ベース色は外壁色、若しくは近似色を基本 (極端な色を使用する場合は別途協議を行う)			
		突出幅は、取付ける壁面から1m以下 (ただし、共同化による大規模ビルや、デザインの検討された場合など、別途協議を行う)			
	窓面 広告	原則的に3階以上の部分には設置しない。 1～2階についてもデザイン的に配慮する	有・無		

区分	項目	基準	記入・チェック欄	✓
	独立 広告物	同一敷地内に設置するもので建物と調和するデザインとする	有・無	
		建物内の店舗、事業所の案内は集合化に努める		
	その他	可動式のスタンド看板などは、敷地内に設置する	有・無	
	電飾サイン	電飾サインは通りのイメージと調和したデザインとする	有・無	
その他	セ 植栽等	積極的に植栽を施して緑化に努める。 《目標：高知市景観計画の緑化基準を参考》		
	ソ 夜間の ライトアップ	店舗部分は夜間においてもショーウィンドウが見える工夫をし、閉店後もライトアップに努める		
	タ 屋上の利用	屋上の設備機器はできるだけ見えない工夫をして、建物と一体感のあるデザインとする	有・無	
		屋上を資材置場や不用品置場として利用しない		

※ このチェックリストは、重点地区の整備基準等を理解し説明するために使用します。

※ 記入・チェック欄は、対応状況の記入やチェック、別図により説明の場合は、図示（図面No）と記載してください。

施設の名称	_____
記入者 住所	_____
氏名	_____
連絡先	_____